

経営比較分析表

静岡県 御殿場市

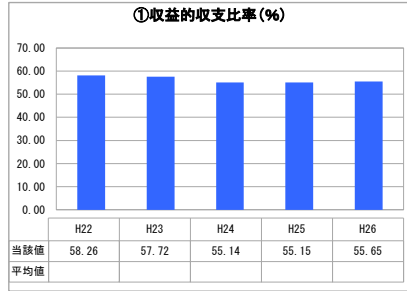
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	35.10	85.20	2,160

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
89,231	194.90	457.83
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
31,229	5.78	5,402.94

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



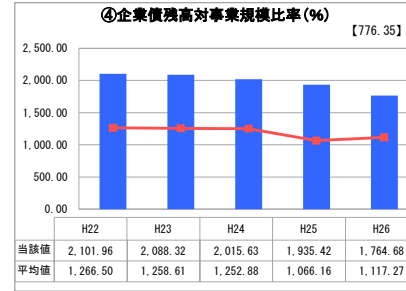
「単年度の収支」



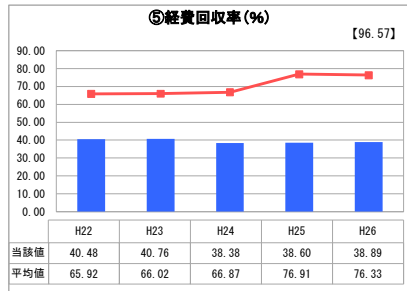
「累積欠損」



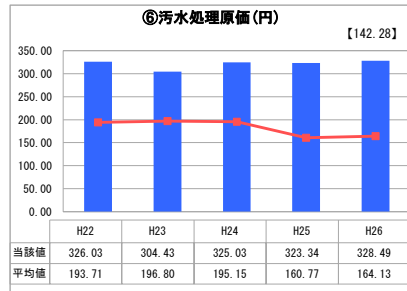
「支払能力」



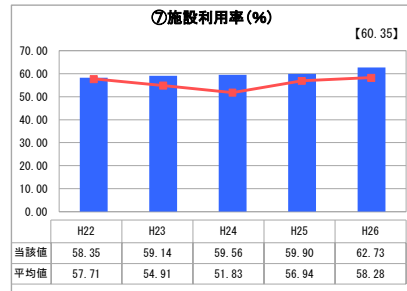
「債務残高」



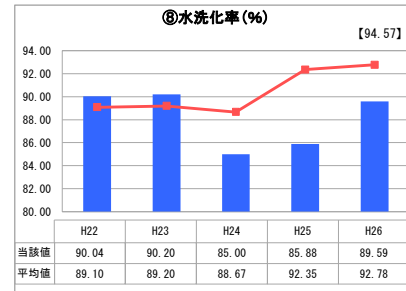
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

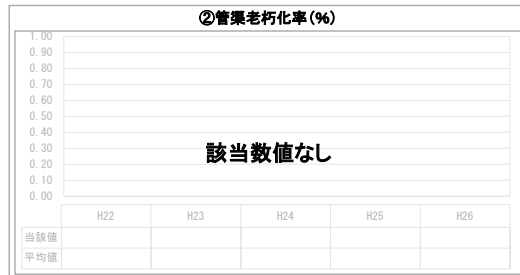


「使用料対象の捕捉」

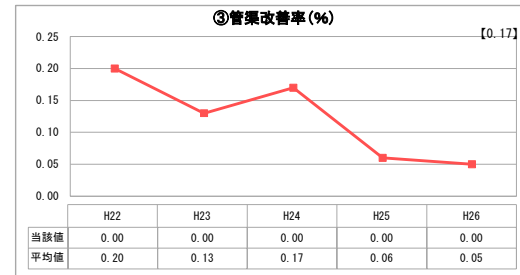
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

御殿場市公共下水道事業の経費回収率は、全国平均や類似団体平均と比較して低位に止まっており、その大きな要因の1つとして汚水処理原価の高騰があると考えている。

御殿場浄化センターの汚水処理能力は晴天時日当13,000㎡となっているが、現在は8,000㎡程度の処理しか行なっておらず、施設の利用率は約60%となっている。このため、今後の整備の進捗により、施設利用率の改善が進むとともに、汚水処理原価の低下及び経費回収率の改善がはかれると考えられる。なお、平成24年の収益的収支比率の悪化については、ポンプ場稼働による維持管理費の増大によるものであり、この点についても同様に、現在行なっているポンプ場区域内の整備の進捗により、改善が見込まれる。

一方、整備済区域内における管渠のストックを効率的かつ効果的に使用料収入につなげるため、水洗化率向上や不排水対策のための施策についても、引き続き必要とされるところである。

2. 老朽化の状況について

御殿場市の公共下水道事業は、昭和63年より整備を開始し、平成6年に供用を開始した。このため、初期に布設された管渠でも経過年数が27年と比較的新しいものも多く、老朽化は維持管理上の大きな問題とはなっていない。

平成28年度には、中長期的な管渠の状態を予測しながら計画的かつ効率的な管理を行なうため、ストックマネジメント手法を踏まえた施設管理計画(点検・調査計画、改築・修繕計画)の策定により、今後の老朽化対策の見直しを明らかにする予定である。

なお、御殿場浄化センターについては、平成25年度に策定した長寿命化計画にもとづいて、改築・更新を行なっている。

全体総括

御殿場市公共下水道事業は、平成31年度からの地方公営企業法の適用を目指しており、企業会計方式での運営により減価償却費等が明確になることで、より美態に則した経営が可能になると考えられる。

これにより、独立採算の理念にもとづく経営がこれまで以上に求められることになるため、財政面では、一般会計からの繰入金や適正な料金水準についての検討を進めるとともに、区域の見直しや改築・修繕計画の策定などを通して、投資面における見直しも明らかにすることで、中長期的に持続可能な経営を目指していきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。